

昭和四年三月十四日
 金分税 (六百圓)
 額部各十八円 (内工一円)
 額部中十二日ヨリ十四日ヨリ八日ヨリ半額ニ支拂
 注意中ヨリヨリ十一日ヨリ本ノ公ハ日ヨリ全額ニ支拂
 願ハ六日ヨリ
 長簿ノ金額ハ會簿ニ一計
 半ニ一回長簿スル
 高田光雄

4 3 18
925



芳村 第二六三第
 昭和四年三月十五日
 警視總監
 高田光雄

向 高田光雄
 社 會 長 官 殿
 大阪 神戶 海 陸 知 事 殿

隅田川精鉄所、芳術筆課ニ送スル件 (貴生... 大)

遺囑金ニ加ヘル共働者七名ハ勢力振舞朱トシテ事業遂行素々高田
 又兼テ其間ニ於テ手加加進ニテ事業遂行素々高田
 日誌書キ名義アリ同ノ旨ニテ書キテハ...

三七一三一三